

鳥取県職員採用試験(令和3年4月採用予定 追加募集)

- ◆大学卒業程度 社会福祉(福祉コース)
- ◆短大卒業程度 司書

受 験 案 内

◆鳥取県人事委員会◆ 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第二庁舎7階
電話(0857)26-7553 FAX(0857)26-8119 インターネット<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

1 受付期間、試験日、試験会場、第1次試験合格者・採用候補者発表日

| | |
|-------------|---|
| 受付期間 | <p>【インターネット】 9月18日(金)午前9時 ～10月9日(金)午後5時</p> <p>◎期間内に正常に申込みが完了したものに限り受け付けます。申込みが完了すると「申込完了通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。</p> <p>【郵便・信書便・持参】 9月18日(金)～10月9日(金)</p> <p>◎郵便又は信書便の場合は、10月9日(金)までの消印等(10月9日までに受け付けたことが明確に確認できるもの)のあるものに限り受け付けます。</p> <p>◎持参による場合の受付時間 8:30～17:15 土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため受け付けておりません。 上記の受付日・時間外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。</p> <p>●できるだけインターネットによる申込みをお願いします。 ●申込み手続きは余裕を持って早めに行ってください。 インターネットによる場合でも、受付期間終了直前はアクセスが集中しシステムの操作がしにくくなる場合がありますのでご注意ください。</p> |
| 第1次試験 | <p>11月1日(日)</p> <p>◎開場時刻 8:20 ◎試験開始時刻 8:40 ◎試験終了予定時刻 16:30</p> <p>[試験会場] 鳥取県庁会議室(鳥取市東町一丁目220)</p> |
| 第1次試験合格者発表日 | 11月19日(木)午後2時(予定) |
| 第2次試験 | <p>12月上旬(予定)</p> <p>[試験会場] 鳥取県庁会議室(鳥取市東町一丁目220) ◎試験は上記期間のうち指定する1日で、日時は第1次試験合格者に通知します。</p> |
| 採用候補者発表日 | 12月中旬(予定) |

◆上記内容は、新型コロナウイルスの感染状況等により変更することがあります。

◆試験に関する変更等については人事委員会ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>

2 募集職種、採用予定者数、職務内容、主な配属先

| 職 種 | | 採用予定者数 | 職 務 内 容 | 主 な 配 属 先 |
|---------|-----------|---------|-------------------------------------|--------------------------------|
| 社 会 福 祉 | 福 祉 コ ー ス | 1 名 程 度 | 各種社会福祉行政に関する企画、事業の実施、社会福祉に関する相談・指導等 | 福祉保健部、総合事務所福祉保健局、児童相談所、児童福祉施設等 |
| 司 書 | | 1 名 程 度 | 図書資料の収集・分類、貸出、資料相談、図書案内等 | 県立学校、県立図書館 |

- (注) 1 職種欄にあるコースは、専門試験等の分野を示しており、採用後の職務内容及び配属先はコースにかかわらず上表に示しているものとなります。
- 2 採用予定者数は、今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。
- 3 試験の結果によっては、採用予定者数を増減する場合又は第1次試験合格者なし若しくは採用候補者なしとする場合もあります。

3 受験資格

- (1) 年齢要件は次のとおりです。

社会福祉（福祉コース）：①昭和60年（1985年）4月2日から平成11年（1999年）4月1日までに生まれた人
 ②平成11年（1999年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した人又は令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの人。（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）
 ※詳しくは、鳥取県人事委員会のホームページをご覧ください。直接人事委員会事務局へお問い合わせください。

司 書：昭和60年（1985年）4月2日以降に生まれた人

- (2) 次の職種については、それぞれの資格・免許等を必要とします。

| 職 種 | 必 要 な 資 格 ・ 免 許 等 |
|-----------------|--|
| 社会福祉 （福祉コース） | 社会福祉法第19条第1項各号に規定する社会福祉主事としての任用資格を有する人又は令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 |
| 司 書 | 図書館法第5条第1項に規定する司書の資格を有する人又は令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人 |

(注) 上記の資格・免許等が取得できなければ、採用候補者となっても採用されません。

- (3) 日本国籍を有しない人については、次のいずれかに該当する人又は令和3年3月31日までに該当する見込みの人に限り受験できます。
- ・ 出入国管理及び難民認定法別表第2の上欄に掲げる永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等又は定住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者
- 日本国籍を有しない職員は、従事する業務及び職が制限されます。
 詳しくは、〈参考1〉「日本国籍を有しない職員の任用について」をご覧ください。
- (4) 地方公務員法第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 鳥取県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・ 地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

| 試験種目 | 配点 | 内 容 |
|-------|----------------|---|
| 第1次試験 | 教養試験 | 150点 [多肢選択式・・・40問 2時間] 公務員として必要な一般的な知識及び知能（社会科学・人文科学・自然科学に関する知識、文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈等の能力）についての筆記試験 |
| | 専門試験 | 300点 [多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験 ※出題分野は別表のとおり |
| | 論文試験 又は作文試験 | 120点 [1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力等の能力についての筆記試験 |
| | 適性検査 | — 職務遂行に関する適性についての検査 |
| 第2次試験 | 人物試験 | 600点 個別面接による人物、専門的知識についての口述試験 |

- (注) 1 試験問題は、職種により難易度が異なります。
 ◎大学卒業程度 … 社会福祉（福祉コース）
 ◎短大卒業程度 … 司書
- 2 論文試験又は作文試験について
 大学卒業程度 … 論文試験
 短大卒業程度 … 作文試験
- 3 論文試験又は作文試験、適性検査は第1次試験日に実施しますが、評価等は第2次試験で行います。（第1次試験合格者のみ採点・判定します。）
- 4 第2次試験は第1次試験合格者に対して行います。
- 5 第2次試験の個別面接は、各人同一日に2回実施します。
- 6 試験種目のうち、いずれかの試験種目を欠席又は棄権した場合は、他の試験種目の受験はできません。
- 7 論文試験又は作文試験の過去3年間の問題並びに教養試験の例題及び専門試験の例題は、鳥取県人事委員会のホームページに掲載します。

〈別表〉第1次試験（専門試験）出題分野

| 職 種 | 出 題 分 野 |
|------------------------|---|
| 社 会 福 祉 社 福 祉 コ ー ス | 社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査 |
| 司 書 | 生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論 |

5 第1次試験合格者及び採用候補者の決定方法

- (1) 第1次試験合格者
 第1次試験の教養試験と専門試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。
 なお、第1次試験の教養試験と専門試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格とします。
 また、いずれかの試験種目を受験しなかった場合も不合格とします。
- (2) 採用候補者
 第1次試験の教養試験と専門試験の得点にかかわらず、第1次試験で実施する論文試験又は作文試験と第2次試験で実施する人物試験の得点を合計した得点の高い順により決定します。
 なお、論文試験又は作文試験と人物試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、論文試験又は作文試験と人物試験の合計得点にかかわらず不合格とします。
 また、いずれかの試験種目を受験しなかった場合も不合格とします。
- (3) 証明書等
 採用候補者の決定後、採用までに受験資格の確認のため資格証明書等を提出していただく場合があります。
 なお、申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏があると、採用されない場合があります。

6 第1次試験合格者及び採用候補者の発表

第1次試験合格者及び採用候補者の受験番号を鳥取県人事委員会のホームページに掲載し、併せて県庁本庁舎の1階屋内掲示板に掲載するとともに、第1次試験合格者及び採用候補者に通知します。

◆「自己紹介書」の作成準備について

第1次試験合格者には、第1次試験合格通知の際、第2次試験の個別面接に使用する「自己紹介書」の作成を依頼しますが、合格通知から提出期限までの期間が短期間となります。

「自己紹介書」の様式を人事委員会事務局のホームページに掲載していますので、各自ダウンロードのうえ、早めにご準備ください。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

開示の内容は次の表のとおりです。ただし、いずれかの試験において成績が設定された基準に満たなかった場合には順位はありません。

| 開示対象の試験 | 職種 | 開示請求ができる人 | 開示の内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|---------|-------|------------|-----------------------------|------------------|---------------------------|
| 第1次試験 | 全ての職種 | 受験者本人又は代理人 | 教養試験、専門試験の得点、合計得点及び順位 | 第1次試験合格者発表日から1年間 | 鳥取県人事委員会事務局 (県庁第二庁舎7階) |
| 第2次試験 | | | 論文試験又は作文試験、人物試験の得点、合計得点及び順位 | 採用候補者発表日から1年間 | |

試験結果の開示の請求は、**受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により本人であることが確認できるものを携帯して、直接開示場所へおいでください。**電話、はがき等による請求では開示できませんので注意してください。

受験者本人が、病気等やむを得ない事情により来庁できない場合は、代理人による開示請求も可能です。手続等の詳細については、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

また、希望者には郵送により試験結果を通知しますので、**通知を希望する受験者は、第1次試験日当日に84円切手を貼った受取先明記の通知用封筒〔長形3号(12.0cm×23.5cm)〕を持参してください。**試験当日に通知用封筒を持参しなかった場合は、郵送による開示請求はできません。

8 採用方法及び給与等

(1) 採用方法

採用候補者は、鳥取県人事委員会が作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

任命権者(知事・教育委員会等)は、欠員等の状況を考慮しながら、名簿に登載された人のうちから、採用者を決定します。

なお、採用候補者名簿は、名簿確定の日から原則として1年間有効です。

(2) 採用時期

採用は、原則として令和3年4月1日の予定ですが、既卒者については、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもあります。

(3) 給与

ア 令和2年4月1日現在における初任給(月額)は次のとおりで、一定の職歴等がある人は、その経歴に応じて所定の金額が加算されます。

①社会福祉(福祉コース) 186,400円

(6年制大学卒業や大学院修了など大学4年を超える学歴がある人は、これより高い額になります。)

②司書 166,200円

(4年制の大学卒業など短大2年を超える学歴がある人は、これより高い額になります。)

イ 昇給は、原則として毎年1回、4月1日に行われます。

ウ 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時までに給与改定等があった場合は、それによります。

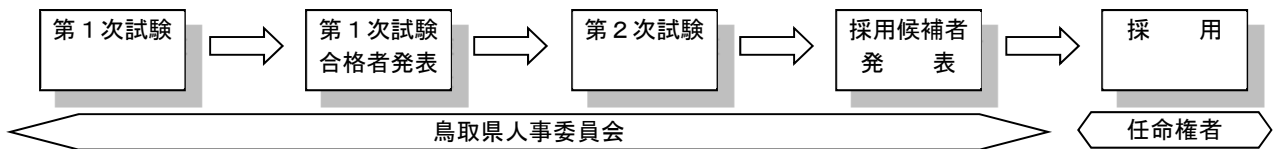
(4) 勤務時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(うち休憩は正午から午後1時まで)

(勤務公署によって異なる場合あり。業務の状況により時間外勤務あり。)

(土、日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休日となります。)

【申込から採用までの流れ】



9 受験申込手続

(1) インターネットにより申し込む場合

鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。

* 注意事項

- ・ 受験票作成にプリンタが必要です。お持ちでない場合はコンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用いただくか、郵送又は持参により申込みをお願いします。
- ・ ご使用の機器や環境によっては、一部対応できない場合があります。

【申込手順】

①パソコン、スマートフォンの環境設定

「pref-tottori@s-kantan.com」からのメールを受信できるように設定してください。

なお、携帯電話（スマートフォンを除く）からの申込みはできません。



②受験申込み

申込みが完了すると、「申込完了通知メール」、「審査完了通知メール」の電子メールが順次、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。申込後直ちに「申込完了通知メール」の電子メールが届かない場合又は申込後2日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）経っても「審査完了通知メール」の電子メールが届かない場合は、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。

これらのメールに記載されている整理番号は受験票作成の際に必要ですので、メールを削除しないように注意してください。

③受験票の作成 ※10月22日（木）頃に申込みの際に登録したアドレスに電子メールが送信されます。

次の方法により受験票を自分で作成し、試験当日に持参してください。

- ・ 「受験票作成依頼メール」の電子メールが届いたら、鳥取県の電子申請サービスのトップページ (<https://s-kantan.com/pref-tottori-u/>) にアクセスし、画面上部にある「申込内容照会」をクリックします。
- ・ 「申込完了通知メール」に記載されている整理番号とパスワードを入力し申込内容を表示させます。
- ・ 受験票様式（PDFファイル）をダウンロードのうえ印刷します。
- ・ 印刷した様式から切り取り線に沿って受験票を切り取り、写真を貼ります。

※「受験票作成依頼メール」は、10月22日（木）頃に送信されます。

その際、鳥取県人事委員会のトップページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinji/>) とメールマガジン「鳥取県職員採用試験情報」でお知らせします。

(2) 郵便又は信書便により申し込む場合

| | |
|--------|---|
| 提出書類 | ① 申込書 1部 記載要領をよく読んで、受験申込書・受験票に必要な事項を記入の上、提出してください。 (写真の貼付、履歴書等は申込時には不要です。) [注意事項] 申込みができる職種は、1つに限ります。 ②返送用封筒 1通 受験票を郵便により返送するため、 84円切手を貼り、受験票の受取先を明記した封筒〔長形3号(12.0cm×23.5cm)〕を併せて提出 してください。 |
| 申込先 | 鳥取県人事委員会事務局 所在地：鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁第二庁舎7階 電話(0857)26-7553 [郵便又は信書便により申し込む場合] 宛先：〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 鳥取県人事委員会事務局 ※ 封筒の表に赤字で「 県職員受験 」と書いてください。 ※ 郵便の場合、特定記録などによるのが確実です。 万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に郵便又は信書便で申し込んだことが明確に確認できない場合は、理由の如何を問わず受理しません。(郵便局又は信書便事業者で交付される受領証等は、受験票が届くまで大切に保管しておいてください。) ※ 受付期間内に郵便又は信書便で申し込んだ場合であっても、切手料金不足等により申込者に返送され、結果的に受付期間外の申込みとなった場合など、申込者の責による申込みの遅延等の場合、理由の如何を問わず受理しません。 [持参により申し込む場合] 上記の鳥取県人事委員会事務局へ、直接ご持参ください。 |
| 受験票の交付 | 受験票は、提出いただいた返送用封筒により後日郵送しますが、 10月22日(木)までに到着しないときは、鳥取県人事委員会事務局までお問い合わせください。 |

受験申込書記載要領

黒又は青のボールペン・万年筆を用い(鉛筆は不可。)、※欄(受験番号、人事委員会処理欄)を除く全ての欄にもれなく記入してください。

該当する□の中にはレ印を付し、その他の該当する項目は○で囲んでください。

記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

また、受付期間終了後は、申込内容の変更はできません。

[現住所及び緊急連絡先]

棟、号室まで正確に記入してください。携帯電話をお持ちの場合は、その電話番号と電子メールアドレスも記入してください。緊急連絡先が現住所と同じ場合は、「同上」と記入してください。

[学歴欄]

高校卒業後の学歴を最終学歴から順に記入してください。(ただし、高校については記入不要です。)

なお、「卒業見込」とは来春卒業見込みのことを、「在学」とは来春以降も在学可能であることをいいます。

10 受験上の配慮について

- (1) 視覚障がい程度により、拡大文字による試験、解答時間の延長等の措置が講じられる場合があります。
- (2) 身体の障がい等があるため、着席位置の指定、車いすの使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器を使用される方は、あらかじめ申し出てください(事前の申出及び許可が必要です)。
- (3) 上記(1)(2)の措置による受験を希望される方は、準備の都合上、10月9日(金)17時までには必ず鳥取県人事委員会事務局に申し出てください。申出の内容や程度を確認の上、対応します。場合によっては、障がいの程度を証明する書類を提出していただくことがあります。
また、内容によっては、試験実施上、配慮できない場合があります。
なお、10月9日(金)17時以降に上記の措置を希望されても認められない場合がありますのでご注意ください。

11 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

- ① 採用試験及び採用に関する事務に利用します。
- ② 個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。
- ③ 採用候補者の個人情報は、任命権者(知事・教育委員会等)に提供し、採用に関する事務に利用します。

〈参考1〉日本国籍を有しない職員の任用について

1 日本国籍を有しない職員は次の業務及び職には就くことができません。

〔代表例〕

(1) 公権力の行使に該当する業務

- ア 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
- イ 報告の徴収、検査に関する事務（保健医療機関等に関する報告の徴収、立入検査等）
- ウ 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- エ 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- オ 審査請求に対する裁決に関する事務
- カ そのほか、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

(2) 公の意思形成への参画に携わる職

本県行政について、企画、立案及び決定に参画する職とし、本庁課長以上の職、地方機関の長などが該当します。ただし、専ら団体指導の業務に従事する職は除くものとします。

2 日本国籍を有しない人で、採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。

〈参考2〉各職種における前回の鳥取県職員採用試験実施結果

大学卒業程度

令和2年6月実施

| 職 種 | 第1次試験 受験者数 (A) | 第1次試験 合格者数 | 採用候補者名簿 登載者数 (B) | 受験競争率 (A) / (B) |
|---------------|-------------------|---------------|---------------------|--------------------|
| 社会福祉 福祉コース | 10 | 8 | 4 | 2.5 |

短大卒業程度

令和元年9月実施

| 職 種 | 第1次試験 受験者数 (A) | 第1次試験 合格者数 | 採用候補者名簿 登載者数 (B) | 受験競争率 (A) / (B) |
|-----|-------------------|---------------|---------------------|--------------------|
| 司 書 | 27 | 12 | 3 | 9.0 |

第1次試験に関する注意事項

- 1 試験当日は、必ず試験開始時刻までに掲示や係員の指示に従って試験室に入室してください。
- 2 受験の際は受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、よく消える消しゴム）、昼食、時計（計時機能だけのものに限ります。試験時間中に携帯電話を時計として使用することは認めません。）を持参してください。
- 3 新型コロナウイルス感染防止対策にご協力をお願いします。
当日は、各自マスクを着用してください。
試験室の窓を開放して換気することがありますので、温度調節のできる服装でお越しください。
- 4 試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、鳥取県人事委員会のホームページ、携帯版ホームページ及びメールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』でお知らせしますので、事前に確認の上、試験会場へお越しください。

鳥取県人事委員会からのお知らせ ●

★ メールマガジン(パソコン専用)を配信しています！

人事委員会事務局では、メールマガジン『鳥取県職員採用試験情報』を配信しています。（携帯電話には対応しておりません。）職員採用試験に関する情報や説明会の開催情報など、随時お知らせしていますので、是非ご登録ください。人事委員会のホームページ（パソコン版）で登録できます。

★ フェイスブックで情報を配信しています！

<https://www.facebook.com/torisaiyou>

★ ツイッターで情報を配信しています！

https://twitter.com/tottori_jinji

★ ラインで情報を配信しています！

<https://page.line.me/041oajzc>

※SNS（LINE、Twitter、Facebook）、メルマガについて



◆万全な体調で安心して受験していただくために◆

(1) 体調管理について

受験者の皆さんは、こまめな手洗い、マスクの着用、咳エチケット、こまめな換気、3つの密（密閉、密室、密集）を避ける、免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事をとる等、感染予防を徹底し、体調管理に努めていただくようお願いします。

※鳥取県新型コロナウイルス感染症特設サイト：<https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>

(2) マスクの着用等

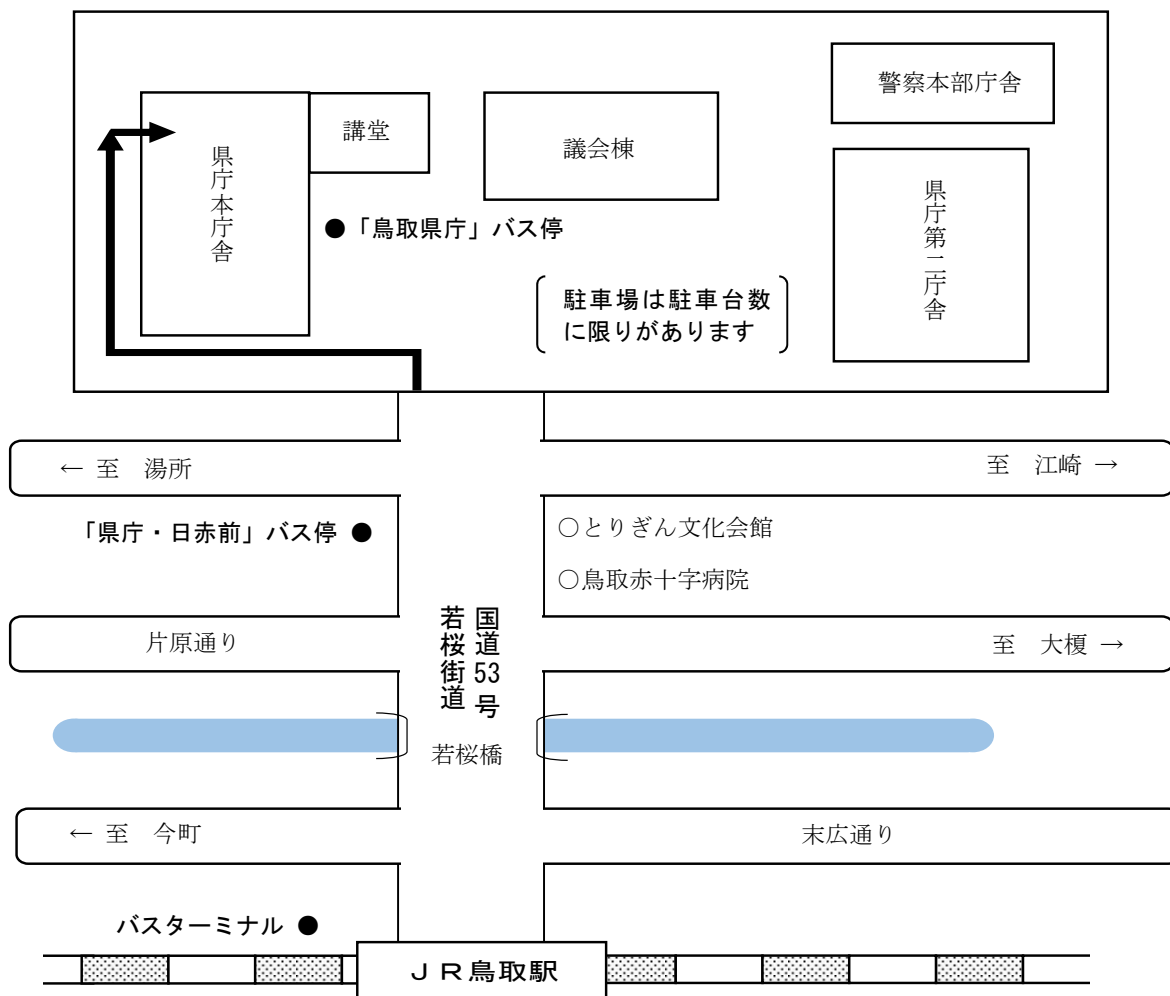
- ・試験会場では、感染予防のため、マスクの持参・着用をお願いするとともに、咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・試験時間中の写真照合等、試験係員の指示があるとき以外は、マスクの着用をお願いします。

(3) 体調不良の方

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。
- ・発熱、咳などの風邪症状のある方で受験を憂慮される方は、受験を自粛してください。試験当日、試験会場において発熱や咳などの症状がみられる受験者は、別室で受験していただくことがあります。

※今後、新型コロナウイルス感染の状況により、上記以外にも何らかの対応をお願いすることがありますが、御理解と御協力をお願いします。

《 試 験 会 場 案 内 図 》



交通アクセス

- 路線バス
鳥取駅バスターミナルから「県庁・日赤前」バス停下車
- 鳥取市100円循環バス「緑くる梨」
鳥取駅バスターミナル0番乗場から「鳥取県庁」バス停下車
- 徒歩
鳥取駅から若桜街道 徒歩20分

当日は本庁舎裏玄関の外側窓口で警備員に受験票を提示の上、受験職種・受験番号・氏名を伝えて確認後に入庁し、案内表示に従って試験室までお越しく下さい。